

南信州民俗芸能キャラクターデザイン募集要領

1. 目的

南信州民俗芸能継承推進協議会では、南信州の民俗芸能の魅力を広くアピールでき、継承推進等につながるキャラクターを募集します。

2. 募集するキャラクターの概要

南信州の民俗芸能をイメージした誰もが愛着の持てるキャラクター

3. 応募資格

次のいずれかの条件を満たす方でプロ、アマ、年齢は問いません。

- ・南信州地域にお住まいの方
- ・南信州民俗芸能ファンクラブ会員の方
- ・南信州民俗芸能パートナー企業にお勤めの方
- ・南信州地域内の学校、企業へ通学、通勤されている方

4. 募集期間

令和6年7月16日（火）から令和6年8月26日（月）

5. 応募規格・規定

(1)一人3点まで応募できます。

(2)作品は、キャラクター全身像の正面デザインを、A4版用紙に描画してご応募ください。用紙1枚につき1作品とします。なお、背面のデザインがある場合は併せてご応募ください。

(3)応募作品は、次の条件を満たすものとします。

- ・作品は、応募者自身が創作したもので、未発表作品のもの
- ・他人の著作物や作品を模倣しないこと

6. 応募方法

【手書きの場合】

- ・応募用紙を添付して持参又は郵送で提出してください。
- ・A4用紙を縦に使用し、1枚につき1作品をキャラクター全体が分かるように作成してください。

※採用作品が決定した際にデジタル化いたします。その際に若干色合い等が変わる可能性がありますので予めご了承ください。

【デジタルの場合】

- ・応募フォーム（Googleフォーム）から申込及び提出をしてください。
- ・PDFもしくはJPEGファイルで提出してください。

※作成はAdobe Illustrator（aiファイル）又はAdobe Photoshop（psdファイル）で作成し、作品の元データは、採用作品が決定するまで保管してください。

7. 選考方法

1次選考：南信州民俗芸能継承推進委員会により2～6作品に選考します。

2次選考：住民投票等により1作品を選考し、委員会により決定します。

8. 賞品

優秀賞（採用作品1点のみ）として記念品を授与いたします。

※受賞者が未成年の場合は、保護者の同意を必要とさせていただきます。

9. 審査発表

直接本人に通知するとともに、ホームページで発表します。

10. 著作権等

(1)採用作品に関する著作権法第27条および第28条を含むすべての著作権は、南信州民俗芸能継承推進協議会に帰属します。

(2)採用作品は必要に応じて、キャラクターのデザインや色彩の一部を改変する場合があります。

11. 留意事項

(1)応募作品の返却はできませんのでご了承ください。

(2)応募に必要な経費等は応募者の負担とします。

(3)選考基準に関する問合せはご遠慮ください。

(4)採用作品が、第三者の知的財産権を侵害する場合、その他本要領の規定に違反していることが判明した場合は、採用決定後であっても採用を取り消すものとします。また、第三者の作品と類似のおそれがあると認められる作品も採用を取り消す場合があります。

(5)応募作品に著作権などに関する問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。

(6)個人情報については、キャラクターデザイン募集に関する以外に、無断で使用することはありません。

12. 応募・問い合わせ先

〒395-0034

長野県飯田市追手町2丁目678

南信州民俗芸能継承推進協議会 事務局 （南信州広域連合内）

TEL 0265-53-7100

FAX 0265-53-7155

E-mail shinkou@minami.nagano.jp